

令和5年度福岡市物価高騰緊急支援 給付金のご案内

Information on FY2023 Emergency Monetary Relief for Rapidly Rising Prices
for Households Exempt from the Flat-rate Residence Tax
and Households Subject Only to the Flat-rate Residence Tax
受け取るためには手続きが必要です

▶ 申請が必要な方

令和5年度住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯のうち、令和5年1月2日以降に
転入した世帯員がいる等の理由で給付の案内が届いていない世帯の世帯主

▶ 給付金の支給額

住民税非課税世帯

1世帯
当たり **7万円**

住民税均等割のみ
課税世帯

1世帯
当たり **10万円**

低所得者の子育て世帯への
加算(こども加算)

対象児童
1人当たり **5万円**

※各給付金の支給要件は、申請書をご確認ください。

▶ 給付金の支給時期

福岡市が申請書を受理した日から3週間が目安です。

※書類の受理が集中している時期は、支給が遅くなることがあります。

受給にはお手続きが必要です。

「令和5年度福岡市物価高騰緊急支援給付金申請書」に必要事項を記載し、
必要書類を添付のうえ、郵送にて提出してください。

提出期限:令和6年4月30日(火)まで ※消印有効

※令和5年12月2日以降に生まれた児童(新生児)分のこども加算のみ 令和6年8月31日(土)まで(消印有効)

【提出先】福岡市物価高騰緊急支援給付金事務処理センター

〒810-0041 福岡市中央区大名1丁目4-1 NDビル2階

申請書の電話番号記載欄に、携帯電話番号を記載いただいた場合、
手続きの進捗状況が確認できるお問い合わせIDとパスワードを
ショートメッセージ(SMS)でお送りしますので、お控えください。

お問い合わせID・パスワード

ID:

パスワード:

下記の二次元コードから審査状況の
確認ができます。



福岡市の物価高騰緊急支援給付金の詳しい情報は、市のホームページをご覧ください。

裏面もご確認ください

福岡市 物価高騰緊急支援給付金

検索

▶ 給付金の支給手続き

○ 申請書のご提出前に、以下をご確認ください。

- ・ 租税条約による住民税の免除の適用を受けている方がいる場合は、支給対象となりません。
- ・ 世帯主又は世帯員が、税の修正申告等を行うことにより、一人でも住民税所得割が課税されることになった場合は、支給対象となりません。
- ・ 申請内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。また、意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ・ 令和5年1月1日時点で世帯全員が海外にいた世帯は、支給対象となりません。

○ 3 振込口座、4 代理人が受給・申請する場合に記入した内容について

- ・ 添付書類が必要です。申請書の **提出書類** の欄や、記入例の裏面をご確認ください。

※ 書類に不備があった場合、書類の追加提出を求めることがあります。また、確認に時間がかかり、支給が遅くなる場合があります。

○ 原則口座振込ですが、口座振込による受け取りができない場合は、下記コールセンターまでお問い合わせください。(口座振込以外の支給の場合、支給の時期が遅くなります。)

区役所や市役所の窓口での提出はできません。

● 申請書を提出する前に、再度ご確認ください。

- 1 申請者 2 申請者が属する世帯の状況を記載し、申請者の本人確認書類を同封した。
- 3 振込口座欄を記載し、預金通帳の写し等の振込口座を確認できる書類を同封した。



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

- ・ 手続きに現金自動預払機(ATM)は、絶対に使用しません。
- ・ 給付金のことで自宅を訪問することは、絶対にありません。

自宅に福岡市の職員などをかたる不審な電話や訪問があった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

Inquiries

咨询电话

문의처

Liên hệ

सोधपुछ

福岡市緊急支援給付金コールセンター

Fukuoka City Call Center for Emergency Monetary Relief

福岡市緊急支援補助金电话服务中心

후쿠오카시 긴급 지원 급부금 콜센터

Tổng đài tư vấn tiền trợ cấp khẩn cấp thành phố Fukuoka

फुकुओका शहर आपतकालीन लाभ सहायता कल सेन्टर

Tel.0120-103-525

FAX.050-1704-1925

Eメール.r5kinkyushien@city-fukuoka-kyufu.com

Support available in English, Chinese, Korean, Vietnamese and Nepali

受付時間 平日午前9時～午後6時(土・日・祝日休み)

Lines open: weekdays 9:00 a.m. -6:00 p.m. (lines closed: weekends and public holidays)

受理时间 工作日9:00-18:00 (周六周日法定节假日不受理)

운영시간 평일 오전9시~오후6시(토·일·공휴일 휴무)

Thời gian tiếp nhận: Các ngày trong tuần từ 9:00 ~ 18:00 (nghỉ vào thứ Bảy, Chủ Nhật, ngày nghỉ lễ)

खुले समय: अफिस खुले दिनको बिहान 9:00 बजेदेखि बेलुकी 6:00 बजेसम्म (शनि, आइत, र रातो बिदाको दिनमा बन्द)

The information on this leaflet is available in multiple languages on the Fukuoka City official website.

本宣传单的的相关内容以多语言刊登在官网。

본 안내지 내용에 관한 정보는 홈페이지에 다언어로 게재합니다.

Thông tin liên quan đến nội dung của tờ rơi này được đăng tải trên trang chủ bằng nhiều thứ tiếng.

यो सूचनाको विवरण सम्बन्धी जानकारीलाई होमपेजमा बहुभाषामा राखिएको छ।

